

公益信託みなとみらい21 助成金のご案内



具体事例その1  
街に来た人を楽しませよう/  
イベントの開催や  
地域交流などの活動

学生さん大歓迎!

みなとみらいの未来を  
一緒に作ろう!

具体事例その2  
楽しみながら街をきれいにしよう/  
ごみ拾いや植栽の手入れ  
などの清掃活動

# まちづくり トラスト

助成対象活動期間

2026.4/1(水) - 2027.3/31(水)

そのほかにも、  
みなとみらい21地区の  
発展に役立つ活動であれば  
助成対象になります

事前相談受付中!  
12/19まで(対面相談は要予約)

お問い合わせ・事前相談窓口

一般社団法人横浜みなとみらい21

Mail: trust@ymm21.or.jp TEL: 045-682-4401

## 公益信託みなとみらい21

# まちづくり トラスト

地区の創意工夫による自主的なまちづくりの活動を行う団体または法人に対して助成を行うことにより、みなとみらい21地区の振興と活性化を図り、活き活きと活動できる国際色あふれる街の創造及び、その持続可能性に寄与することを目的とし、2018年度より助成を行っています。

### 公益信託とは

個人や法人が財産を一定の公益目的のために信託し、受託者(信託銀行等)が定められた公益目的に従い、その財産を管理・運用し、公益的な活動を行う制度です。

## 4つのコース紹介

最大  
15万円

### Youthコース

(大学・短期大学・高等専門学校又は専修学校等に籍を置く学生で構成された団体)

新規性がある取組が望ましいです。なお、学校の先生や教授、顧問など、活動をサポートする「アドバイザー」の参加を必須とします。

最大  
50万円

### スタートアップコース

活動全般が対象。

最大  
100万円

### アドバンスコース

継続して活動している団体向け。さらなる創意工夫により従来の活動を量的・質的に向上させようとするものが対象。

最大  
90%助成

### みらい共創コース

地区の課題解決等に寄与し、原則として活動の成果が地区内に仕組や資産等として残るものが対象。

 **応募について**  
審査及び交付までの流れ

書類審査  
(2月上旬)

公開審査会  
(3月上旬)

事業報告書の提出  
(事業終了後)

活動報告会・交流会  
(翌年5月上旬)

 **書類受付期間**

**2025.11/4(火) - 12/26(金)** (必着)

 **書類提出先**

〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟  
株式会社 りそな銀行 信託オペレーションオフィス  
公益信託みなとみらい21まちづくりトラスト担当

